

平成 19 年度事業計画

平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで

公益の増進に資することがアクチュアリー-の基本的使命であることを認識した上で、定款第 3 条の規定「本会はアクチュアリー-学の総合的調査研究活動を通じ、アクチュアリー-の専門職としての職務遂行能力の維持向上を図り、その関与する事業の健全な発展に寄与することを目的とする。」を達成することにより、社会・経済の発展に貢献し、アクチュアリー-の地位の向上を目指していく。

このために、主として次の事業を行う。

1. アクチュアリー-の専門性の向上に向けた取組み

実務基準の整備・充実

行動規範と懲戒規則の整備

現下のアクチュリアルな重要課題についての提言機能の強化

指定法人として主務官庁から委託を受けた業務の遂行

2. アクチュリアル・サイエンス発展への貢献、関係機関との連携に向けた取組み

大学、研究機関、学術団体との連携・共同研究の促進

他の専門職団体（日本公認会計士協会、日本年金数理人会）との連携強化

諸外国アクチュアリー-会等のアクチュリアル・サイエンス関連事項の調査・研究

3. 試験、教育・研修、研究発表関係事業

資格試験の実施

継続教育の充実（例会、セミナー等の実施）

IAA 教育ガイドライン・シラバスへの対応

アクチュアリー-講座・追加演習講座の実施

プロフェッショナルリズム研修の実施

4. 調査・研究事業

実務基準の整備・充実、IASB や IAIS の動向に対する対応、死亡率に関する調査、医療・介護分野の調査・研究など、現下のアクチュリアルな重要課題や金融リスクマネジメントなどの新規の重要分野について委員会、部会、研究会の調査・研究活動を推進

5. 国際活動、国際貢献

IAA 等の国際機関の活動への積極的な参画・関与

IAA 会議その他国際会議（ASTIN、AFIR、EAAC 等）への参加と積極的な情報発信

各国アクチュアリー-会年次大会への参加

ASEA 講座（東アジアのアクチュアリー-向け研修講座）の実施など、アジア諸国でのアクチュリアル・サイエンス発展への貢献

各国アクチュアリー-会との相互交流

EAAC 東京大会の開催

6. 出版・広報活動

会報、会報別冊、アクチュアリー-ジャーナルの発行

教科書改訂版の発行

情報提供の充実（ホームページの充実、eメールの活用）

パブリシティの充実

7. 会のあり方および組織等の見直し

財政の見直しも含めた、会の中長期的な事業戦略策定